

令和4年8月1日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社エコシステム 行動計画

男女とも全社員が生き生きと活躍できるように、ワークライフバランスを確立していく必要があります。次世代育成支援の観点そして女性活躍促進の観点から、次に行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年8月5日～令和7年8月4日までの3年間

2. 内容

目標1：男女の再雇用又は中途採用の実績

出産や子育て、そして介護や家庭の事情等で退職した従業員を離職期間が3年以内であれば再雇用する制度の策定を検討し、1名以上を採用する。

<取り組み内容>

- 令和4年8月～ 退職者の再雇用や中途採用を積極的に実施
- 令和4年9月～ 募集に際して外部の採用専門事業者のシステムを利用する

目標2：労働者の月平均残業時間を10時間以上削減させる。

組織のトップから長時間労働是正に関する強いメッセージを発信する。また、時間当たりの労働生産性を重視した人事評価、管理職の人事評価における長時間労働是正・生産性向上に関する評価を実施する。

<取り組み内容>

- 令和4年8月～ ノー残業デーを設定し、全社員へメール・文書にて周知する
- 令和4年8月～ 全社員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い社員に個別に働きかけを行う
- 令和4年8・9月～ 自社様式の人事評価シートを見直し、修正する